

2025 年総合生活改善 第 1 回中央戦術委員会

< 確認事項 >

2025 年 2 月 5 日

自動車総連

☆自動車総連は第 92 回中央委員会において、2025 年総合生活改善の取り組み方針を全会一致で確認した。今次取り組みでは、「自動車産業は我が国の基幹産業」であることをあらためて認識し、「自動車産業に集う全ての組合が積極的な賃金引上げや総合的な生活改善に向けた力強い要求構築」を通じ、「日本経済の転換期を確実なものにすること」「自社・産業の永続的な発展」を目指していくことを確認した。

☆以降、全ての労連・組合にて、取り組みの基盤整備として価格転嫁を含む企業間取引の適正化を推し進めていくことや月例賃金や企業内最低賃金、働き方の改善、年間休日増などの「自らの要求」を構築してきた。今次取り組みを通じ、自動車総連に集う仲間の思いの一つに、働く者の総合的な生活の向上に向けて取り組みを進めて行く。

1. 要求提出

全ての組合は、2 月末日までに要求書を提出する。

○ 主要組合における統一要求提出日は、2 月 12 日（水）とする。

○ 車体・部品部門においては、2 月 19 日（水）までに要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

強固な共闘体制のもと交渉を進めていくべく、主要組合における統一交渉日を次の通り設定する。なお交渉の状況は、交渉機関を通じて速やかに共有する。

第 1 回：2 月 19 日（水）	第 2 回：2 月 26 日（水）	第 3 回：3 月 5 日（水）
-------------------	-------------------	------------------

3. 回答引き出し

○ 自動車総連全体のヤマ場を 3 月 12 日（水）から 3 月 21 日（金）までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。

○ 主要組合における集中回答日は 3 月 12 日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。

○ 全ての組合は 3 月末解決を目指し、遅くとも 4 月末までの解決に強力に取り組む。

○ 販売部門については 3 月末解決を目指し取り組むとし、3 月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。（販売部会確認事項）

4. 交渉機関の設置

中央戦術委員会、戦術会議を設置し、交渉戦術を適宜策定・展開するとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

また、上部団体や他産別との緊密な連携、交渉状況の的確な収集・分析、社会への効果的な発信を行うため、自動車総連本部内に情報センターを 2 月 12 日（水）より設置する。

5. 自動車総連一体となった取り組み

日本経済の転換期を確実なもととし、実質賃金の低下防止や地賃の急速な引き上げ、中小組合の底上げを図るためにも、積極的な賃金引き上げや目指すべき賃金水準を実現させる。

また、産業で働く全ての仲間の処遇改善を図るとともに、産業・企業・職場の競争力強化を通じ、選ばれる産業の実現に向けて全ての組合・労連・自動車総連本部はそれぞれに求められる役割を確実に果たしていく。

< 次回開催 >

○ 第 2 回中央戦術委員会を 2 月 28 日（金）に開催する。

以上